

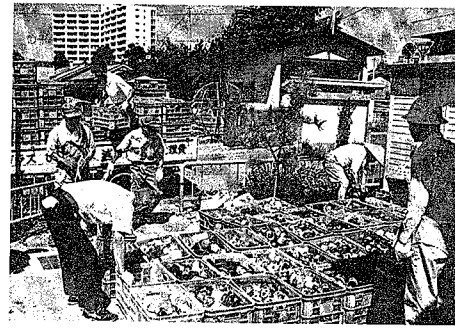
青少年スポーツ教室の内容

教室名	曜日	時間	会 場	対 象	開設期間	開講日	会 費	申 込 先
柔 道	火・木・土	19:00 ～ 21:00	市民武道館	5歳～中学 生の男女	4月 ～ 3月	随 時	入会金 2000円 月会費 500円	浅見さん (☎22-3933)
剣 道	火・金	19:00～ 21:00 19:30～ 21:30	市民武道館	小学3年生 以上の男女	4月 ～ 3月	4/9 (火)	入会金 1000円 月会費 1000円	柴田さん (☎22-2396)
空手道	月・水・金	19:00 ～ 21:00	松村道場 市民武道館	年齢、性別 は問わない	4月 ～ 3月	4/8 (月)	入会金・月会費 少年各1000円 一般各2000円	加藤さん (☎22-7924)
空手道 新武会	水	19:00 ～ 21:00	市民武道館	小学3年生 以上の男女	4月 ～ 3月	随 時	月会費 1500円	大野さん (☎23-1587)
ソフト バレー ボール	土	13:30 ～ 15:30	勤労青少年 ホー ム	小学生以上 の男女	4月 ～ 3月	4/13 (土)	年会費 小学生 1000円 中学生以上 1500円	菊池さん 公民館内 (☎22-9666)
相 撲	水・土	18:00 ～ 20:00	相 撲 場	小学3年生 以上の男女	4月 ～ 3月	随 時	年会費 中学生以下 1000円 高校生以上 2000円	五十嵐さん (☎22-8306) 長谷川さん (☎24-5560)
弓 道	火・土	16:30 ～ 18:30	市民武道館	高校生以上 の男女	7月～9月 1月～2月	随 時	年会費 高校生 300円 一 般 1600円	鈴木さん (☎22-0794) 小柳さん (☎22-1977)
卓 球	火・金	19:00 ～ 21:15	市民会館 大 ホール	小学生以上 の男女	6月 ～ 12月	随 時	年会費 1000円	奥村さん (☎22-1013) 横断スポーツ店 (☎22-0509)

スポーツを楽しむ
青少年スポーツ教室の参加者募集

市内で活動するスポーツ団体は、左の表のように青少年や成人の方を対象に、スポーツ教室を開催しています。現在これらの教室では、参加者を募集しています。それぞれ

ごみ文化の創生を

地球を守る
私たちのリサイクル知って得する
リサイクル生活

最終回は、ごみ減量の有効な手段の一つであるリサイクルの必要性をもう一度見直してみます。リサイクルによって資源ごみがどのように生まれ変わっていくのか、また、そのメリットについてご紹介します。

●紙類

新聞、雑誌、段ボールなどの古紙は、再びパルプとして利用することができ、古紙パルプは新しく紙を作る原料となり、再生紙として生まれ変わります。紙はその性質から何回も再生が可能のため、古紙をリサイクルすると、直径十四センチ、高さ八センチの二十本守る計算になります。また、古紙を利用すれば、木材からパルプを作り、製紙するのに比べ、三分の一から



五分の一のエネルギーで製紙にすることが出来ます。

●缶類

空き缶の消費量は、国内で年間三百五十億缶にもなります。空き缶はスチール缶とアルミ缶に分けられます。どちらも溶かして再び缶を作る原料にすることが出来ますが、再生に必要なエネルギーは、スチール缶が鉄鉱石から新たに鉄を作る場合の三五％で済みます。一方、アルミ缶はボーキサイトから作る場合のわずか三％です。

●びん類

ガラスびんは、そのまま洗って再使用したり、細かく砕くことで、新しいびんを作る原料として再利用することが出来ます。細かく砕いたものを原料として使えば、資源の節約になります。また、古紙を利用すれば、木材からパルプを作り、製紙するのに比べ、三分の一から

リサイクル運動は
地球を救います

リサイクル運動は、ごみの量を減らすだけでなく、リサイクル原料から製品などを生産すると、未使用の原料から製品を生産するのに比べて、エネルギーを大幅に節約することが出来ます。エネルギーの節約は貴重な石油などを使わないだけでなく、エネルギーの消費に伴って発生する二酸化炭素などの発生量を減らすことにもつながり、地球温暖化の防止につながっています。みなさんの生活の中にリサイクルという仕事を取り入れてください。

※ ごみ指定袋の取扱いを希望する小売店などの募集は締め切りしました。
□問い合わせ 生活環境課環境衛生係 ☎24-21111、内線553へ。

社会教育関係団体
認定申請を受付中

3月13日まで

市では、平成八年度の社会教育関係団体の認定を希望するグループや団体の申請を受け付けています。これは、組織的に社会教育活動や社会体育活動を行う市内のグループや団体などを審査のうえ、教育委員会が認定するものです。

認定を希望する団体は、必要な書類を添えてお申し込みください。

□社会教育関係団体の認定要件

- ①規約または会則を有すること
- ②団体意思を表明する代表者が明確であり、活動の本拠として、新津市内に事務所を有すること
- ③自主的な財源を持ち、団体自身

で事業に要する経費を負担する努力をしていること

- ④広く市民に開かれた団体であり、特定の資格や条件などを付すことなく、誰もが加入できること
- ⑤構成員が十名以上であり、かつその八割以上が市内在住者であること
- ⑥団体が結成されてから一年以上経過し、その実績が客観的に認められるものであること
- 次のような活動を行う団体は認定を受けられません
- ①営利を目的とした事業 またはこれに類した行為
- ②特定の政党の利害に関する政治活動
- ③公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、またはこれに反対するなどの政治活動
- ④特定の宗教を支持し、支援する宗教活動
- 認定申請に必要な書類
- ①団体の会則または規約
- ②役員名簿および会員名簿（連合体の場合は構成団体名簿）
- ③当該年度の事業計画および予算書
- ④前年度の事業実績および決算書
- ⑤その他参考となる資料
- 申込締切り 3月13日（水）
- 申請先 市教育委員会生涯学習課（☎956 新津市程島2009 ☎22-9667）へ。

お買物、ご用命は市内で

花に託して心を贈る
全国どこにでもお届けします

小林生花店

新町1丁目 TEL 22-1080
22-5707(夜)EMで生ごみを処理し
自然農法による野菜を食べてみませんかEMパックインスペシャル(生ゴミ処理器)
ポカシ各種、EM菌1号取扱店：天壽薬草協会 EM班
(有)酒井商店内 朝日121 TEL 22-7675

お買物、ご用命は市内で

見やすいところに保存して下さい 便利です

住まいの不便・不安・不満を解消

ちょっと手を入れてより快適生活を!!

トイ レ 内装模様替え
浴 室 機器交換
キッ チ ン サービス応援します
見積無料

快適住宅リフォーム工事専門店

増改築のさとう

新津市古田580-1 24-4333